

宮古島市都市交通戦略と関連計画の違い

<各計画の概要>

<本業務>

宮古島市都市交通戦略

宮古島市 地域公共交通計画

策定
年度

宮古島市都市計画
マスタープラン

宮古島市都市交通
マスタープラン

令和6年9月予定

令和6年3月

策定
目的

・市町村が行う都市計画やまちづくりの基本的な方向性を示す。

・将来のまちづくりを支えるための効率的かつ効果的な幹線道路網や公共交通網の構築など
交通体系整備に関する基本的な方針を示すため策定。

・「宮古島市都市交通マスタープラン」のうち、短中期(5~10年)に重点的・優先的に取り組むべき施策の具体化を行い、計画的かつ効果的に取り組むため策定。

・持続可能な地域公共交通を実現するため、基本方針、目標及び施策体系を示す。

計画
の
特徴

・都市づくりの将来像、全体構想、地域別構想、実現化方策等を定める。

・交通施設整備などのハード対策と路線バスなどの交通手段・交通行動のソフト対策を合わせた総合的な交通体系を立案する。

・施策の実施時期・期間等を明確にする。
・将来都市像を実現するためにまちづくりの視点から交通や土地利用等の施策をパッケージ化する。

・「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たす。